



県紋章

群馬県報



つる舞う形の群馬県/上毛かるた

令和7年5月13日(火) 第10296号

■ 目次

ページ

告 示

○免税証の無効 (税務課)	2
○自衛官の募集 (危機管理課)	2
○道路の供用開始 (道路管理課)	3
○公金事務の委託 (住宅政策課)	3

公 告

○農業振興地域の区域変更 (農業構造政策課)	4
------------------------	---

教育委員会公告

○公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示 (高校教育課)	4
--------------------------------	---

落 札

○落札者等の決定 (市町村課)	5
○同 (下水道総合事務所)	6

■ 告示

◎群馬県告示第128号

群馬県県税条例（昭和25年群馬県条例第32号）第146条の11第5項の規定により交付した次の免税証について、亡失した旨の報告があったので、無効とする。

令和7年5月13日

群馬県知事 山本一太

免税証の種類	業種	記号番号	枚数	有効期間	免税証に記載された販売業者の所在地及び名称	免税証を交付した事務所	亡失年月日
20リットル券	農業	E01501401 ～ E01501405	5枚	令和7年3月 1日から令和 8年2月28 日まで	群馬県渋川市赤城町津久田 1930-1 赤城橋農業協同組合敷島SS	前橋行政 県税事務所	令和7年4 月22日

◎群馬県告示第129号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、令和7年度採用の自衛官候補生及び自衛官の募集期間、試験期日並びに試験場の名称及び位置を次のとおり告示する。

令和7年5月13日

群馬県知事 山本一太

1 自衛官候補生

(1) 募集期間

年間を通じて実施

(2) 試験期日並びに試験場の名称及び位置

試験期日	試験場の名称	試験場の位置
受付時に通知 令和8年3月高等学校又は中等教育学校卒業予定者の採用試験は、 令和7年9月16日(火)以降	Webによる試験のほか、 陸上自衛隊相馬原駐屯地 陸上自衛隊新町駐屯地 のいずれか指定された試験場	北群馬郡榛東村新井1017-2 高崎市新町1080

2 一般曹候補生

(1) 募集期間

①令和7年7月1日から同年9月2日まで

②令和7年9月16日から同年11月21日まで

(2) 試験期日並びに試験場の名称及び位置

1次試験

試験期日	試験場の名称	試験場の位置
①令和7年9月16日(火) 令和7年9月17日(水) のいずれか指定された1日	Webによる試験 (受験者の任意の場所)	Webによる試験 (受験者の任意の場所)

②令和7年12月2日(火)

3 航空学生

(1) 募集期間

令和7年7月1日から同年8月29日まで

(2) 試験期日並びに試験場の名称及び位置

1次試験

試験期日	試験場の名称	試験場の位置
令和7年9月20日(土) 令和7年9月27日(土) のいずれか指定された1日	受付時に通知	受付時に通知

◎群馬県告示第130号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、その関係図面は、告示の日から1月間、群馬県県土整備部道路管理課及び群馬県富岡土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和7年5月13日

群馬県知事 山本 一太

道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日
県道	中野谷富岡線	富岡市上黒岩字機足坂1867番の3地先から同市黒川字上機足1167番の2地先まで	令和7年5月13日

◎群馬県告示第131号

地方自治法(昭和22年法律第67号。以下「法」という。)第243条の2第1項の規定により、次のとおり指定公金事務取扱者に公金事務を委託した。

令和7年5月13日

群馬県知事 山本 一太

- 1 指定公金事務取扱者の所在地及び名称 前橋市紅雲町一丁目7-12 群馬県住宅供給公社
- 2 委託した公金事務に係る歳入等又は歳出 群馬県県営住宅管理条例(昭和35年群馬県条例第32号)第24条及び第27条の2に規定する県営住宅の家賃及び共益費
- 3 法第243条の2第1項の規定による指定をした日 令和7年4月1日
- 4 法第243条の2第1項の規定による委託をした日 令和7年4月1日
- 5 委託期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

■ 公 告

農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第7条第1項の規定により、安中農業振興地域の区域を次のとおり変更する。

令和7年5月13日

群馬県知事 山本一太

変更後の安中農業振興地域は、安中市の区域のうち、次に掲げる区域を除く区域とする。

- 1 都市計画用途地域等の変更に係る縦覧についての告示(令和7年安中市告示第77号)による変更後の都市計画法(昭和43年法律第100号)に基づく用途地域及び国有林野の全域
- 2 平成18年3月17日現在の松井田町(以下「旧松井田町」という。)における国有林の全域
- 3 旧松井田町における上信越高原国立公園の特別地域のうち国有林野に係る区域を除く区域
- 4 旧松井田町における妙義荒船佐久高原国定公園の特別地域のうち国有林野に係る区域を除く区域

■ 教育委員会公告

次のとおり、企画提案書の提出を招請する。

なお、この公告による調達は、WTO(世界貿易機関)に基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受けるものである。

令和7年5月13日

群馬県教育委員会教育長 平田郁美

1 調達内容

- (1) 調達件名 令和7年度群馬県高等学校等「情報I」オンライン学習サービス導入事業
- (2) 調達内容 企画提案要領による。
- (3) 履行期間 契約締結日から令和11年3月31日(土)まで

2 参加資格 次に掲げる要件を満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権していない者でないこと。
- (3) 銀行取引停止処分を受けていないこと。
- (4) 群馬県財務規則(平成3年群馬県規則第18号。以下「規則」という。)第170条の2第3項の規定により作成された令和6・7年度物件等購入契約資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。

なお、この公告の日現在で資格者名簿に登載されていない者については、規則第190条の2の規定により、令和7年5月15日(木)までに群馬県会計局会計管理課に競争入札参加資格審査申請を行い、同年6月5日(木)午後5時までに資格者名簿の登載を確認し、群馬県教育委員会事務局高校教育課へその旨を連絡すること。

- (5) 会社更生法(平成14年法律第154号)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき、更生手続開始又は再生手続開始(以下「手続開始」という。)の申立てをしていない者であること。ただし、手続開始の決定後に、プロポーザルに参加する資格に支障がないと認められる者は、この限りでない。
- (6) この公告の日から優先交渉者を選定するまでの間において、規則第170条第2項の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- (7) この公告の日から優先交渉者を選定するまでの間において、物品の購入等に係る有資格業者指名停止等措置要領の規定による指名停止を受けていない者であること。

(8) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者をいう。）でないこと。

3 手続等

(1) 担当部局 〒371-8570 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県教育委員会事務局高校教育課
教科指導係 電話027-226-4645（ダイヤルイン） 電子メール kikoukou@pref.gunma.lg.jp

(2) 公募型プロポーザル実施要領の交付 令和7年5月13日(火)から同年6月13日(金)までの間、群馬県ホームページ上に掲載する。

(3) 企画提案書等の提出期限等

ア 提出期限 令和7年6月13日(金)午後5時必着

イ 提出場所 上記(1)のとおり。

ウ 提出方法 上記(1)の電子メールアドレス宛てに、電子メールにより提出すること。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 契約保証金 免除

(3) 契約書作成の要否 要

(4) その他 詳細は、公募型プロポーザル実施要領による。

5 Summary

(1) Contract content: To provide programming learning software to prefectoral high schools in Gunma Prefecture.

(2) Period of contract: From the date of the contract through March 31, 2029.

(3) Deadline to submit application documents by e-mail: June 13, 2025, 5:00 p.m.

(4) Contact information: High School Education Division, Board of education, Gunma Prefectural Government, 1-1-1 Ote-machi, Maebashi-shi, Gunma-ken, 371-8570, Japan, TEL: +81-27-226-4645 (Japanese language only), E-mail address: kikoukou@pref.gunma.lg.jp

■ 落札

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和7年5月13日

群馬県知事 山本一太

- 随意契約に係る特定役務の名称及び数量 住民基本台帳ネットワークシステムにおける都道府県ネットワークの監視及び保守に関する業務 一式
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県総務部市町村課 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
- 随意契約の相手方を決定した日 令和7年4月1日
- 随意契約の相手方の名称及び所在地 地方公共団体情報システム機構 東京都千代田区一番町25番地
- 随意契約に係る契約金額 51,643,376円

- 6 契約の相手方を決定した手続 隨意契約
 7 隨意契約の理由 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号該当
-

次のとおり落札者を決定した。

令和7年5月13日

群馬県下水道総合事務所長 青木貴雄

- 1 落札に係る物品等の名称、数量、落札者の名称、落札者の所在地及び落札金額

番号	物品等の名称	年間予定調達数量	落札者の名称	落札者の所在地	落札金額
①	県央水質浄化センターで使用する投入型消臭剤(その1)	186t	株式会社板通 営業本部	群馬県太田市東新町330	358円/kg
②	県央水質浄化センターで使用する投入型消臭剤(その2)	102t	太陽コンクリート工業株式会社	群馬県高崎市下豊岡町519番地2	525円/kg
③	県央水質浄化センターで使用する散布型消臭剤	122t	和光化学株式会社	群馬県高崎市問屋町三丁目2番地の3	399円/kg

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地 群馬県下水道総合事務所 群馬県佐波郡玉村町大字上之手1846番地1
 3 落札者を決定した日 令和7年3月13日
 4 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
 5 入札公告をした日 令和7年1月28日
 6 契約方法 単価契約

毎週火、金曜日発行

発行 群馬県

群馬県前橋市大手町一丁目1番1号
 電話 027-223-1111
